

第 45 回自然災害科学総合シンポジウムからの教訓

第 45 回自然災害科学総合シンポジウムで企画した「21 世紀の減災を考える」パネルディスカッションを機会として、自然災害研究協議会の使命および今後進めるべき具体的な内容を取りまとめた。

自然災害研究協議会の役割宣言

- 1) 自然災害研究協議会は、その活動をさらに発展・活性化させていき、多様で多角的な試みを協議会の構成機関や関係者、支援行政機関部局と手を携えて推進する。その際、京都大学防災研究所は、この中核的役割を果たすことに努める。
- 2) 自然災害研究協議会は、個別組織レベルでは解決できない、災害・防災研究の今日的課題への解決指針や重点的研究活動テーマの提案等について、率先して社会や関係行政機関への情報発信をする新しい代表的役割を担うことに努める。
- 3) 自然災害研究協議会は、自然災害科学総合シンポジウムをテーマ設定型の話題提供、パネルディスカッション、自由討議等の情報交換等、ビジョンの共有を図るための機会として活用していく。

「21 世紀の減災を考える」からの提案事項

トータルな問題意識を持つことによって、問題解決型の発想を共有する研究アプローチとその実践を促進する必要がある。またその障害となっている科研費、科学技術振興調整費等をはじめとするさまざまな科学研究支援助成プログラムについて、トータルな問題解決が包括的に有効となりうるような、弾力的で合目的な運用ルールの適用を図る。

継続的に災害軽減につながる研究を戦略的にしていくためには、観測・データ収集が行われるフィールドと研究機関、支援行政機関等を巻き込んだ、より多様で、包括的な仕組みやネットワークの形成と維持・促進が肝要である。

火山研究と地震研究の統合的な取組みの枠組みができたことは、そのような意味で、一つの具体的モデルとして、今後の展開が期待される。

防災研究と社会資本整備に資する研究とは関連性が高く、両者の一体性を社会に認識してもらう必要がある。特に災害・防災に関するデータ・情報の系統的な蓄積はそれ自体貴重な公共的資産であり、社会基盤として活用される大きな潜在的価値があることを、社会により明確に認識してもらう努力が必要である。またそれを可能にする研究資金的へ枠組みや運営システムの確立が必要である。

研究者が専門家として学際的な場や社会との接点を作る場をどのように設定したり、関与したりするのか、その実践的活動のあり方などについては、必ずしも、いまどきの「はやり」や一般的な方法にとられるだけではなく、個々の研究者レベルだけではなく、災害の軽減に資することを目指す研究コミュニティとして今後も多様なアプローチを試みていく必要がある。